

## 国内産農産物銘柄設定等に係る申請について（お知らせ）

平成29年9月25日  
沖縄総合事務局農林水産部生産振興課

「農産物検査に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知）1の第2に基づき、沖縄総合事務局管内における平成29年産国内産農産物の銘柄の設定、変更、廃止及び区分の変更の申請を受け付けます。

現在、沖縄県においては、水稲うるちもみ及び玄米で、それぞれ3品種の産地品種銘柄が設定されています。

### 銘柄設定の要件

- 1 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- 2 品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- 3 品種銘柄及び産地品種銘柄は、当該品種が、種苗法（平成10年法律第83号）第19条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- 4 複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として設定する場合は、品種特性、品質の観点から、品種群として同一の銘柄とすることが適当であること。
- 5 品種銘柄及び産地品種銘柄については、当該品種に係る銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。
- 6 大豆の産地品種銘柄については、品種特性の粒の大きさ（大粒・中粒・小粒・極小粒）を踏まえたものであること。

### 申請先・申請期日等

- 1 提出書類 別紙様式第1-1号～第1-6号及び第4号（PDF）
- 2 提出先 〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号  
沖縄総合事務局農林水産部生産振興課  
電話番号：098-866-1653 担当：宮里、宮城
- 3 受付期間 平成29年10月2日（火）～平成29年10月31日（火）
- 4 サンプル 申請する農産物（100グラム程度）と粒形等が分かる写真

### その他

- 1 申請された内容については、沖縄県や生産者団体、関係機関等から意見を聴取します。
- 2 沖縄総合事務局管内の平成29年産の産地品種銘柄は、ひとめぼれ、ちゅらひかり及びミルキーサマーの3品種があります。
- 3 銘柄設定がなされた場合は、速やかに申請に係る農産物のサンプルを登録検査機関への配布用等として沖縄総合事務局長が指定する量（1キログラムを下限とする。）を提出していただくことになります。

[（参考）農産物検査に関する基本要領（抜粋）PDF](#)

<提出する別紙様式>

- ①銘柄の設定の場合：[様式第1-1号\(PDF\)](#)、[様式第1-4号\(PDF\)](#)及び[様式第1-6号\(PDF\)](#)
- ②銘柄の廃止の場合：[様式第1-1号\(PDF\)](#)
- ③銘柄の名称変更の場合：[様式第1-2号\(PDF\)](#)
- ④品種群の設定又は追加の場合：  
[様式第1-3号\(PDF\)](#)、[様式第1-5号\(PDF\)](#)及び[様式第1-6号\(PDF\)](#)
- ⑤品種群の廃止又は削除の場合：[様式第1-3号\(PDF\)](#)
- ⑥銘柄の必須銘柄又は選択銘柄の区分の変更の場合：[様式第4号\(PDF\)](#)